

平成 29 年度第 3 回多治見市国民健康保険運営協議会

日 時 平成 30 年 2 月 14 日（水）14 時 00 分～15 時 10 分  
場 所 多治見市役所駅北庁舎 4 階災害対策本部室  
出席委員 加納洋一委員、柴田雅也委員、山口真由美委員、北澤恒行委員、倉内和子委員、  
原田明生委員、今井裕一委員、水田隆俊委員、中島伸広委員、宮地雅典委員、  
落合宇光委員、鈴木康夫委員、河地啓子委員、加藤澄子委員、荒木亜美委員  
名和清一委員  
事 務 局 水野義弘市民健康部長、土本雄司市民健康部次長兼保険年金課長、  
丹羽智裕年金国保グループリーダー、富田裕司課長代理  
佐久間貴代給付グループリーダー、日置富佐子総括主査

-----  
14 時 00 分開会

土本次長 本日は、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。市民健康部次長  
兼保険年金課長の土本です。定刻になりましたので、ただいまから本年度、第 3  
回目の運営協議会を開催させていただきます。

本日の会議に出席しております事務局職員を紹介します。

〈事務局職員自己紹介〉

会議に先立ちまして、市民健康部長より皆様に挨拶を申し上げます。

水野部長

（挨拶）

本日の議案を会長に諮問

加納会長

これより平成 29 年度第 3 回多治見市国民健康保険運営協議会を開催します。

審議に入ります前に、本協議会につきまして、「多治見市情報公開条例第 2 3 条」  
の規程により、公開の対象とすることとします。

本日の出席数について、事務局から報告願います。

土本次長

規定第 8 条により、委員定数 16 名中 16 名のご出席をいただいておりますので、  
会議が成立していることを報告いたします。

加納会長

本日の会議録署名者に、宮地雅典委員、及び荒木亜美委員を指名します。よろ  
しく願います。

それでは、これより市長から諮問されました議題に入ります。

議第 1 号「多治見市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」  
を議題といたします。

事務局から説明願います。

土本次長

（配布資料の確認）

（説明）

加納会長

ただいまの説明について、質疑、意見はありませんか。

山口委員

今回の国保条例の一部改正は高所得者の負担増と、低所得者の負担軽減と理解  
すればよろしいですか。

土本次長 医療分について言えば、限度額が 54 万円であったものが、58 万円となり高所得者層の負担増となり、保険料が軽減される判定所得について、一つの世帯に属する被保険者数をかける額が 5 割軽減でいえば 27 万円から 27 万 5 千円に上がるので、軽減となる対象者が増加するものと考えています。

山口委員 軽減される低所得者の範囲が広がれば集められる保険料総額が下がるのではないかと。限度額が上がる人と軽減される人のプラスマイナスはどのように見込んでいますか。

丹羽リーダー 限度額に到達するような高額所得者はあまり多くないのではないのでしょうか。

丹羽リーダー 医療と介護と後期支援金ではそれぞれ限度額が異なり、あくまでも今年度の料率での現時点における所得での医療分の試算ですが、限度額に該当する世帯は 245 世帯で、限度越えの所得割額は 1 億 200 万円です。これを新しい限度額で計算すると 211 世帯となり、限度越え所得割は 9,300 万円となります。

加納会長 この限度額や軽減判定所得の金額は県下統一した金額ですか。

土本次長 岐阜県下は同一の金額です。

加納会長 他に質疑はありませんか。

委員 ご質問もないようですので、採決に入ります。

加納会長 議第 1 号「多治見市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」は、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

加納会長 それでは、本案については、了承することに決しました。

次に 議第 2 号「多治見市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例（案）について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

土本次長 （説明）

加納会長 ただいまの説明について、ご質疑、ご意見はありませんか。

山口委員 資料 14 ページの「基金の全部または一部を処分することができる。」の部分について、11 月に開催された運営協議会の際に説明された基金の積立額については、災害などの非常時に備えて半分ほどの 5 億程は残しておきたいという説明でしたが、全部処分するという文言と説明が反するのではないですか。

土本次長 最悪全額の取崩しをしなくてはならない事態にも対応できるようにしています。

柴田委員 取崩しを乱発し過ぎて災害時の 5 億も残せないという事態に陥ることはないですか。災害時に備えて 5 億程度は残すという担保として条文に入れておかなくてもよいですか。

土本次長 現在の基金残高は 9 億 3 千万円程ございますが、災害時に備えて 5 億円程度は積み立てておく方針に変わりなく、納付金の急激な高騰に備えて、後年の国保事業納付金に影響がないよう、今後の処分に関しては都度検討してまいります。

柴田委員 取崩しは市長判断でできるということですか。取崩しに関するある程度の歯止

めは必要なのでないでしょうか。

土本次長 基金の処分に関しては計画的に判断して、国保事業の継続的運営が可能となるような内部の意思決定もしていく予定です。

加納会長 他に質疑はありませんか。

ご質問もないようですので、採決に入ります。

議第2号「多治見市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例（案）について」は、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

加納会長 それでは、本案については、了承することに決しました。

次に 議第3号「平成30年度多治見市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

土本次長 （説明）

加納会長 ただ今の説明について、質疑、意見はありませんか。

山口委員 県から示された納付金の金額により、保険料をはじめとしてより実態に合った数値になったということですか。

土本次長 昨年度のこの協議会での予算審議の際にも、これまでは予算を多く見積もりすぎているのではないかとご指摘をいただいておりますが、これまでは保険給付の不足に備えて公費等の歳入については少な目に、いただく保険料については大目にみてきました。来年度予算に関しては県から示されました納付金等確定できるものが出そろいましたので、より実態に近いものになったと思います。

柴田委員 特定健診に関する予算のところで、心電図などが詳細健診となり予算が増加されたようですが、特定健診の受診者を増やすことで、医療費等の給付費を抑えることができるものかどうか教えてください。

土本次長 特定健診の受診率を高めて、早期発見早期治療に繋げて医療費を抑制していきたいと考えております。受診勧奨を今後も積極的に進めてまいります。後程ご審議いただきますが、データヘルス計画に沿って、どういうところに力を入れているのかを考えると、着実に進めてまいります。

柴田委員 脳ドックの助成もこちらの会計でやっておられますよね。1,000人程と聞いていますが、どの程度の申し込みがありますか。

土本次長 ここ数年は900人前後です。

加納会長 今までは市独自で国保を運営していたので、給付費等でマイナスになると困るということで多めの予算計上をされて、今後財政運営の主体が県になるということでより実態に近い保険料の予算計上であるということだが、平成30年度からの広域化により保険料が安くなるのか、今までの余裕を持った予算からより実態に近い予算編成であるということであるならば、保険料は安くなると考えてよいか。

土本次長 予算上では余裕をみて計上しているが、保険料を多めにとっていたわけではない。平成30年度の実際の保険料が上がるか下がるかということになると、平成30

年度の所得で計算した本算定をしてみないとわからない。平成30年度予算は公費等の歳入は少なめに見積もっているところもあるが、確定納付金に関しては県が示した試算よりは900万円程安くなってきているので、来年度のひとりあたりの保険料は本年度を下回ると考えています。

加納会長 国保事業を各市で行っていたものが、県の広域化になるので、保険料が安くなるのか高くなるのかということが一番の関心事であると思う。個々人によって違うが、一番の話題になると思う。

他に質疑はありませんか。  
ご質問もないようですので、採決に入ります。

議第3号「平成30年度多治見市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」は、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

加納会長 それでは、本案については、了承することに決しました。  
次に 議第4号「第2期多治見市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について」を議題といたします。  
事務局から説明願います。

土本次長 （説明）  
日 置

加納会長 ただ今の説明について、質疑、意見はありませんか。

山口委員 23ページに示されているような40歳代、50歳代の受診率が低いことに対して理由は把握されておられますか。

日 置 調査はしていませんが、関心をもてないとか、情報が伝わっていないことが原因だと考えます。

山口委員 40代、50代は子育てや仕事に忙しい年代です。健診に行く時間がないなどの原因があると思います。働き盛りが健診に行きやすい工夫は何かなされていますか。

日 置 6月から10月までの医療機関で受けていただく個人健診では、夜間や土曜日などで受診していただけるケースもごございます。また、1月に10日間ほど行った集団健診では土曜日2回、日曜日2回開催し、その中で受けていただけるような工夫をしました。

山口委員 40代、50代の健診受診率の低さをしっかり調べて、アプローチしていった方がよいと思います。  
また、多治見市で取り組む二つの重点課題を示されましたが、これは国保被保険者の特徴から示されているとは思いますが、多治見市全体としての健康課題としてはどうなのでしょう。

佐久間 今回のデータでは国民健康保険被保険者の結果のみで分析したものです。ただし多治見市民の健康という大きなテーマでは保健センターを中心に健康ハッピープランに沿って全庁的に取り組んでいますので、国保の計画もリンクして連携し一体的に取り組んでまいります。

水田委員 保健センターも一緒に受診率の向上に努めていただいていること承知しています。40代、50代はやはりなかなか上がりません。男性と女性と比較しても特徴的で、どの年代も女性の方が受診率が高い。女性の方が高い原因はわかりますか。男女の差もあるからこのあたりへのアプローチの仕方を工夫しないといけませんね。

日 置 原因は把握していませんが、女性の方が健康への関心が高かったり、ネットワークがあるように思われます。

水田委員 7ページにある透析患者で新規透析者11名のうち、保健指導対象者は0人ということは、もっと前の段階でアプローチしないといけないということでしょうか。

日 置 全員社会保険からの加入者で、医療機関にかかっておられたこともあると思いますので、やはり重症化する前に何らかの対策が必要と考えます。

加納会長 他に質疑はありませんか。  
ご質問もないようですので、採決に入ります。  
議第4号「第2期多治見市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について」は、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

委 員 異議なし。

加納会長 それでは、本案については、了承することに決しました。  
以上で提案されました議事は終了しました。  
原案通り承認する旨の答申をいたします。  
事務局より、その他の事項について説明を願います。

土本次長 本協議会の任期は平成30年5月ですので、このメンバーでの協議会は今回で最後となります。2年間にわたり国民健康保険事業についてご審議をいただき誠にありがとうございました。

加納会長 それでは、これをもちまして本協議会を閉会といたします。  
本日はご苦勞様でした。

15時10分閉会

平成30年2月14日